

# 報告事項 No. 1

## 会 議 録

|           |                                                                           |
|-----------|---------------------------------------------------------------------------|
| 会 議 の 名 称 | 令和7年度第1回守谷市保健福祉審議会地域包括ケアシステム分科会                                           |
| 開 催 日 時   | 令和7年6月30日(月)午前 10:00～ 午前 11:30                                            |
| 開 催 場 所   | 守谷市役所 議会棟1階 大会議室                                                          |
| 所管課       | 健幸福祉部 健幸長寿課・介護福祉課                                                         |
| 出席者       | 委 員 田中分科会長、小川委員、玉置委員、寺田委員、石井委員 計5名                                        |
|           | そ の 他                                                                     |
|           | 事務局 健幸長寿課 森山次長兼課長、横山課長補佐、宮下係長、石福係長、滝本係長<br>介護福祉課 前川次長兼課長、長塚課長補佐、澤辺係長、佐藤係長 |

## 審 議 経 過

- (1) 第9期守谷市高齢者福祉計画・介護保険事業計画における令和6年度の評価について  
第9期計画に対する実績及び今後の取組を記載した項目ごとの進行管理シートにより、令和6年度における事業評価の報告をした。

### 【意見】

- ・ 昨年に訪問介護の基本報酬が減額され、訪問リハビリテーション等の受給者数が減少しているが、何らかの影響があったか。  
→(県内全体で)休止、廃止の事業所は増えている。国は、報酬は減額したが、加算などでその減額分を補う意向であるが、事業者は対応しきれていないようだ。一部のサービス受給者数についても、影響がないとは言えない。
- ・ 避難行動要支援者名簿を区長に渡す際に細かな説明がないと聞いている。どのような目的で使用するかなど、総会等に市に来ていただき、説明をお願いしたい。  
→避難行動要支援者名簿の担当は社会福祉課になる。区長へは説明の上、避難行動要支援者名簿を渡していると思うが、理解が難しいところもあるので、担当課に伝え、今後、対応できるか協議したい。
- ・ 介護給付費の実績値が計画値より低い。物価高騰の中、サービス利用控えがでているのか。  
→ケアマネジャーに適正なサービス対応をしていただいており、計画値より低く抑えられたと考えている。
- ・ 要支援の方から、ケアマネジャーやサービス利用がなかなか決まらないことがあったと聞いている。地域包括支援センターの窓口での適切な対応をお願いしたい。  
→昨今の介護人材不足から、ケアマネジャーの対応も限界に近いと現場から聞いているが、ケアマネジャーが付いていない方はいない。現状は、適切なサービスを利用いただいている。
- ・ ラジオ体操は出欠をとらず参加しやすいことから男性の参加率が高い。もっと普及させてはどうか。  
→秋には運動教室を開催する。御意見を参考に事業を考えていきたい。
- ・ 介護人材が不足していると聞いている。介護職員確保のための助成等の考えはあるのか。  
→今年度から、介護人材確保助成事業として、介護福祉士やケアマネジャー等の資格を取得するための受験手数料、その職を執行するために必要な研修受講料について、上限はあるが、

費用の2分の1を助成する事業を開始する。

- ・市は講座等を開催するより、地域で見守り活動を行う市民を巻き込んで、助け合いの会を作るなど、もっと市民を利用してはどうか。

→市ではまちづくり協議会を設置し、地域で支える仕組みづくりに取り組んでいる。北守谷地区のまちづくり協議会では、従前の助け合いの会などの活動を横展開させ、見守り活動などに取り組まれている。他のまちづくり協議会でも同様の仕組みづくりの準備をしている地区もある。高齢者福祉の観点からは、生活支援体制整備事業で、そのような活動を推進していきたい。

## (2) 守谷市成年後見制度利用促進基本計画の令和6年度の評価について

令和6年3月に策定された守谷市成年後見制度利用促進基本計画の主な施策の取組について説明した。

### 【意見】

- ・地域包括支援センターの担う役割は大きい。センター人員の増員等、何か考えはあるか。  
→地域包括支援センターの人員基準は、介護保険の第1号被保険者人数に応じて設置することとなっており、市も条例により人員基準を定めている。来年度委託契約を更新する予定だが、現場の話も把握しているので、近隣市の状況、今後の見込みを踏まえ検討していきたい。
- ・成年後見制度について、相談窓口として地域包括支援センターがあるが、地域包括支援センターの手腕が問われる。親族等がいらない一人暮らしの方は、何をどう相談したら良いかも分からない。それぞれの状況に合わせた制度説明があれば、その後の生き方にも反映できる。地域包括支援センターを充実させ、そのような案内をしていただけると良いと思う。  
→地域包括支援センターで専門職向けの研修を行うとともに、地域包括支援センター、社会福祉協議会、健幸長寿課が連携して、必要な方へ必要な支援を繋げられるよう協議していく。

## (3) その他

なし

※ 次回の開催：今年度は後2回程度開催予定。日程決定次第開催する。